

## 令和元年度 菊陽町工業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）

令和元年度菊陽町の工業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ40,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ315,412千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和元年12月3日提出

菊陽町長 後藤三雄

### 第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 町債		104,500	40,500	145,000
	1 町債	104,500	40,500	145,000
歳入	合計	274,912	40,500	315,412

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 事業費		274,912	40,500	315,412
	1 事業費	274,912	40,500	315,412
歳 出	合 計	274,912	40,500	315,412

## 第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 事業費	1 事業費	工業団地整備事業	115,100 千円

### 第3表 地方債補正

1 変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額(千円)	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額(千円)	起債の方法	利 率	償還の方法
工業団地整備事業	104,500	証書借入 又は 証券発行	年5%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる政府資 金及び地方公共 団体金融機構資 金について、利 率の見直しを 行った後におい ては当該見直し 後の利率)	25年以内 (据置期間5年 以内 半年賦元 利均等償還又は 半年賦元金均等 償還) ただし、町財政 の都合により、 据置期間及び償 還期限を短縮 し、又は繰上償 還若しくは、低 利に借り換える ことができる。	145,000	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ
合 計	104,500				145,000			



# 補正予算に関する説明書

# 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1. 総括 歳入

(単位 : 千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 町債	104,500	40,500	145,000
歳入合計	274,912	40,500	315,412

歳 出

(単位 : 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 事業費	274,912	40,500	315,412		40,500		
歳 出 合 計	274,912	40,500	315,412		40,500		

2 歳入

(款) 4 町債

(項) 1 町債

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 土木債	104,500	40,500	145,000	1 工業団地造成事業債	40,500	工業団地造成事業債 40,500
計	104,500	40,500	145,000			

### 3 歳出

(款) 1 事業費

(項) 1 事業費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 工業団地 造成事業 費	274,912	40,500	315,412		40,500			11 需用費 500 22 補償、補 填及び賠 償金 40,000	消耗品費 500 補償費 40,000 建物等補償費 40,000	
計	274,912	40,500	315,412		40,500					